



令和8年度

ふくしま旬の食材等 活用推進事業



事業を活用していただける給食提供施設を募集します

福島県は、県産農林水産物の地産地消及び食育を推進するため、
学校等の給食における県産食材費の支援を行います。

学校等給食の県産食材費支援

支援概要

旬の県産食材を使用した給食メニューを考案し、そのメニューに関連した食育活動を行う給食提供施設に対し、**園児・児童・生徒1人あたり一律200円(定額)**を県産食材の活用に伴うかかり増し経費として支援します。なお、**本事業への応募は2回まで可能**とし、1人あたり最大400円(200円×2回)まで支援を受けることができます。

支援にあたっては、**県産農林水産物を5品目以上使用し、そのうち主食は県産の米や小麦を使用することを条件**とします。ただし、給食として主食を提供しない施設については、おかずにおいて県産農林水産物を5品目以上使用してください。 ※詳細は、募集要項をご確認ください。

給食メニューに使用する県産食材に迷った場合は、
ぜひ「福島ならではの農林水産物・加工品」を御活用ください。

「福島ならではの農林水産物・加工品」とは...

県産農林水産物及びそれを原材料とする加工品、県産米粉・小麦粉・大豆及びそれらを原材料とする加工品、GAP認証農産物、有機農産物・特別栽培農産物、GI登録産品、県内各地の伝統野菜、ふくしま三大ブランド鶏、県や県内市町村でブランド認証・登録された農林水産物、ふくしま満点堂に登録された6次化商品等

支援対象施設

県内の小・中学校、義務教育学校、幼稚園、保育所、認定こども園(国立及び県立を除く。)を対象に給食を提供する施設

募集期間

令和8年 **5月13日(水)~6月12日(金)**

支援対象期間

令和8年7月1日~令和9年1月31日
に提供されたもの

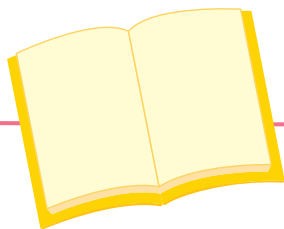
支援金支払方法

精算払いとなります。一度、給食提供施設等から各納入業者に食材の代金を支払っていただき、実績報告等を確認した上で、委託業者から給食提供施設等に支援金を振り込みます。



令和8年度 ふくしま旬の食材等活用推進事業

福島県は、県産食材を活用した給食メニューや食育活動取材し、食育推進事例集を制作します。



事例集の内容



県産食材を活用した給食メニューや、それに関連した食育活動について、学校や給食提供施設等を訪問して取材し、地産地消メニューづくりや今後の食育活動の参考となる事例集を作成します。

事例集は、冊子として各施設に配付するとともに、デジタル版を県ホームページに掲載する予定です。

各学校や施設はもとより、ご家庭においても、地産地消メニューの考案や食育活動の資料としてぜひ御活用ください。

皆さんのところへ取材にお伺いするかもしれません。

その際にご協力をお願いします！



問い合わせ先・応募書類の提出先

事業内容に関する問い合わせ先

福島県農林水産部農産物流通課

電話：024-521-7354 メール：ryutsu.aff@pref.fukushima.lg.jp

福島県の
おいしい食材を
味わって
食べましょう！

応募書類の提出先、 応募に関する問い合わせ先

ふくしま旬の食材等活用推進事業事務局

(株式会社ル・プロジェ内)

〒963-8032 福島県郡山市字下亀田17番地の7

電話：024-953-4633 FAX：024-995-3877

メール：fukushima_syunno_syokuzai@leprojet.co.jp

